

平成29年12月

平成29年第4回  
西はりま消防組合議会臨時会会議録

自 平成29年12月26日

至 平成29年12月26日

## 平成29年第4回西はりま消防組合議会臨時会議事日程

平成29年12月26日（火）午後4時15分開議

1 開会あいさつ（議長・管理者）

2 開会宣告

3 開議宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名（3番 桑野 元澄 議員、7番 長谷川  
正信 議員）

日程第 2 会期の決定（平成29年12月26日（火）の1日）

日程第 3 同意第 4号 西はりま消防組合公平委員会委員選任の同意を求め  
ることについて

日程第 4 議案第 9号 西はりま消防組合職員の給与に関する条例の一部を  
改正する条例制定について

日程第 5 議案第10号 平成29年度西はりま消防組合一般会計補正予算  
（第2号）

4 閉会宣告

5 閉会あいさつ（議長・管理者）

会議に出席した議員

1 番	渡 邊 慎 治	2 番	大 川 孝 之
3 番	桑 野 元 澄	4 番	龍 田 惇
5 番	大久保 陽 一	6 番	実 友 勉
7 番	長谷川 正 信	8 番	中 島 貞 次
9 番	千 種 和 英	1 0 番	岡 本 安 夫

会議に欠席した議員

なし

議事に関係した事務局職員

消防本部総務課

主幹 置村 哲也 係長 徳力 信介

地方自治法第121条の規定による出席者

管理者(たつの市長)	山本	実	副管理者(相生市長)	谷口	芳紀
副管理者(宍粟市長)	福元	晶三	副管理者(太子町長)	服部	千秋
副管理者(佐用町長)	庵途	典章	消 防 長	中谷	均
次長兼消防本部警防課長	藤原	久生	相 生 消 防 署 長	前川	明
たつの消防署長	合田	昌司	宍 粟 消 防 署 長	竹尾	友宏
太 子 消 防 署 長	吉田	好孝	佐 用 消 防 署 長	堤	敏明
消防本部総務課長	吉田	純也	消防本部予防課長	岸	徹
消防本部情報指令室長	内海	武彦			

## 開会あいさつ

## 議長あいさつ

○議長（龍田惇議員）

開会に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

年の瀬も押し迫り、朝夕がひときわ冷え込み本格的な冬を感じる季節となりました。議員各位には、公私ともご多忙の中、ご健勝にてご参集賜り、本日ここに平成29年第4回西はりま消防組合議会臨時会が開会の運びとなりましたことは、まことにご同慶にたえない次第でございます。

さて今期臨時会には、既にお手元に配布しておりますとおり、管理者より公平委員会委員の選任、条例改正1件、補正予算1件が提出されております。

議員各位におかれましては、慎重なるご審議により適切妥当なるご決定を賜りますとともに、議事運営につきましても格別のご協力を賜りますようお願い申し上げます。開会の挨拶といたします。

○管理者（山本実市長）

議長。

○議長（龍田惇議員）

管理者。

## 管理者あいさつ

○管理者（山本実市長）

開会に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日ここに平成29年第4回西はりま消防組合議会臨時会を招集いたしましたところ

ろ、議員各位におかれましては、年の瀬のお忙しい中、ご健勝にてご出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

また平素は、管内の防火・防災に格別のご協力を賜り、重ねてお礼申し上げます。

さて今年も九州北部地域で豪雨災害や台風被害など、全国各地では頻繁に自然災害が発生いたしました。また当地域におきましても、近く発生する可能性が高いと言われている東南海・南海地震や、大きな揺れや被害が想定される山崎断層地震など、住民の皆様には不安もある中で生活をされているのではないかと思慮するところでございます。

当組合といたしましても、住民の方々に常日ごろから災害に対する備えをしていただくためにも、市町の防災部局と連携し、防災訓練を実施するなど、地域住民の皆様の安全・安心の確保に引き続き努力してまいり所存でございますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

さて今期臨時会でご審議いただきます案件は、既にお手元にお届けいたしておりますとおり、公平委員会委員の選任、条例改正が1件、補正予算が1件でございます。これらはいずれも重要なものばかりでございますので、何とぞ慎重なご審議をいただきまして、全議案につきまして、満場一致のご賛同を賜りますようお願い申し上げます。開会のご挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

## 開 会 宣 告

○議長（龍田惇議員）

ただいまより、平成29年第4回西はりま消防組合議会臨時会を開会いたします。

## 開 議 宣 告

○議長（龍田惇議員）

これより本日の会議を開きます。

この際、ご報告いたします。

監査委員より、地方自治法第199条の第1項及び第4項の規定により実施した定期監査等の結果報告1件、及び同法第235条の2第1項の規定により実施した例月出納検査の結果報告1件が提出されており、その写しをお手元に配付いたしておりますので、ご清覧願います。

次に、本日の出席議員数及び地方自治法第121条の規定による説明のための出席を求めた者の職・氏名について、消防本部総務課長より報告をさせます。

○消防本部総務課長（吉田純也）

命によりご報告いたします。

まず本日の出席議員数についてでございますが、定数10名に対し、出席議員は10名であります。

次に地方自治法第121条の規定により、説明のため本臨時会に出席を求めた者の職・氏名についてであります。お手元に配付いたしております名簿のとおりでございますので、ご清覧願います。

○議長（龍田惇議員）

消防本部総務課長の報告のとおり、本日の出席議員数は過半数を満たしておりますので、地方自治法第113条に規定する定員数に達しております。よって会議は成立いたします。

以上で報告を終わります。

～日程第1 会議録署名議員の指名～

○議長（龍田惇議員）

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 69 条の規定により、議長において、3 番、桑野元澄議員、7 番、長谷川正信議員を指名いたします。

両議員よろしくお願いいたします。

～日程第 2 会期の決定～

○議長（龍田惇議員）

次に、日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日 1 日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（龍田惇議員）

ご異議なしと認めます。

よって会期は、本日 1 日と決定いたしました。

～日程第 3 同意第 4 号～

○議長（龍田惇議員）

日程第 3「同意第 4 号、西はりま消防組合公平委員会委員選任の同意を求めることについて」を議題といたします。

これより、上程議案に対する説明を求めます。

管理者。

○管理者（山本実市長）

ただいま議題となりました同意第 4 号、西はりま消防組合公平委員会委員選任の同



意を求めることにつきまして、提案の理由及びその内容についてご説明申し上げます。

本件は、西はりま消防組合公平委員会設置条例に基づき、3氏が選任されておりますが、たつの市選出の山村茂人委員から12月31日をもって辞任したい旨の申し出があり、管理者においてこれを承認いたしました。

つきましては、新たにたつの市から推薦のあった山口昇氏を本組合公平委員会委員として選任いたしたく、地方公務員法第9条の2第2項の規定に基づき、議会の同意を求めるものでございます。

ご高承のとおり公平委員会の事務は、地方公務員法第8条第2項に定められた職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求を審査し、必要な措置をとること及び職員に対する不利益な処分についての審査請求に対する裁決をすることなどでございます。

このたび選任しようとする山口昇氏の経歴につきましては、別添資料のとおりでございますが、揖龍公平委員会委員長としてご尽力されており、公平無私で人格識見とにも優れ、公平委員会委員として適任者であると確信いたしております。何とぞ慎重審議の上、満場一致の御賛同を賜りますようお願い申し上げます、説明を終わらせていただきます。

○議長（龍田惇議員）

上程議案に対する説明は終わりました。

これより、上程議案に対する質疑に入ります。

ご発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（龍田惇議員）

ご発言がないので、質疑を終結し、直ちに討論に入ります。

ご発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（龍田惇議員）

ご発言がないので、討論を終結し、直ちに表決に入ります。

お諮りいたします。

上程中の同意第4号は、原案のとおり同意することに決してご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（龍田惇議員）

異議なしと認めます。

よって同意第4号は、原案のとおり同意されました。

ここで、ただいま西はりま消防組合公平委員会委員に同意されました山口昇氏より発言を求められておりますので、これを許します。

山口昇公平委員会委員。

○公平委員会委員（山口昇議員）

ただいま西はりま消防組合の公平委員会委員に同意をいただきました、山口昇と申します。どうぞよろしく願いいたします。

貴重な時間をお借りしまして、一言、ご挨拶を申し上げたいと思います。

議員ご承知のように、地方自治法及び地方公務員法に定められております行政委員会でございます。職員の任免や懲戒、勤務状況など不利益処分を審査行い、適正で人事権を行使できる目的として設置されております機関でございます。その職責につきましては、非常に重大であると私自身認識しているところでございます。

つきましては公平、中立を旨といたしまして、真摯に誠実に職責を果たしてまいり所存でございますので、何とぞ議員の皆様におかれましては、ご指導、ご示唆、ご鞭撻のほどを賜りますようよろしくお願い申し上げます。私からのご挨拶とさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

～日程第4 議案第9号～

○議長（龍田惇議員）

日程第4「議案第9号西はりま消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について」を議題といたします。

これより上程議案に対する説明を求めます。

消防長。

○消防長（中谷均）

ただいま議題となりました議案第9号「西はりま消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定」につきまして、提案の理由及びその内容についてご説明申し上げます。

まず提案の理由につきましては、人事院勧告に基づく一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、改正法に準拠した内容に改めるとともに、組織及び職名の見直しにより等級別基準職務表の整理を行うものでございます。

改正の内容につきましては、勤勉手当支給月数の引き上げ、給料表の改定、等級別基準職務表の整理、55歳を超える特定職員にかかわる給与抑制措置の終了に伴う文言の整理及び当該規定の削除等を行うものでございます。

附則としまして、附則第1条は、この条例の施行日を公布の日からとし、一部の改正内容につきましては、平成30年4月1日からといたしております。また、第1条改正における勤勉手当及び別表第1給料表の規定は、平成29年4月1日から適用するものとし、そのほかこの条例の施行に関し必要な事項は、規則で定めるものとするものでございます。

最後に附則第4条は、西はりま消防組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部改正を行うものでございます。

以上で議案第9号についての提案説明を終わらせていただきますが、何とぞ慎重ご審議を賜り、原案のとおりご可決いただきますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（龍田惇議員）

上程議案に対する説明は終わりました。

これより上程議案に対する質疑に入ります。

ご発言ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（龍田惇議員）

ご発言がございませんので、質疑を終結し直ちに討論に入ります。

ご発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（龍田惇議員）

ご発言がないので討論を終結し、直ちに表決に入ります。

お諮りいたします。

上程中の議案第9号は、原案のとおり可決することに決してご異議ございませんか

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（龍田惇議員）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第9号は、原案のとおり可決されました。

～日程第5 議案第10号～

日程第5 「議案第10号平成29年度西はりま消防組合一般会計補正予算（第2

号) 」を議題といたします。

これより、上程議案に対する説明を求めます。

消防長。

○消防長（中谷均）

それではただいま議題となりました議案第10号、平成29年度西はりま消防組合一般会計補正予算（第2号）につきまして、提案理由及びその内容についてご説明申し上げます。

まず提案の理由につきましては、歳入においては前年度繰越金を繰り入れするとともに、前年度負担金の精算、人事院勧告に基づく給与条例の改正及び人事異動等に伴う人件費の精査により、各構成市町からの負担金を減額し、歳出においては、給与条例を改正することに伴う職員人件費及び平成29年度中の異動等に伴う職員人件費の精査による補正を行うものでございます。

次に補正額につきましては、歳入歳出予算の総額に1,846万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ28億5,389万2,000円といたします。

以上で、議案第10号についての提案説明を終わらせていただきますが、何とぞ慎重ご審議賜り、原案のとおり可決いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（龍田惇議員）

上程議案に対する説明は終わりました。

これより、上程議案に対する質疑に入ります。

ご発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（龍田惇議員）

ご発言がないので、質疑を終結し直ちに討論に入ります。

ご発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（龍田惇議員）

ご発言がないので討論を終結し、直ちに表決に入ります。

お諮りいたします。

上程中の議案第10号は、原案のとおり可決することに決してご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（龍田惇議員）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第10号は、原案のとおり可決されました。

以上で、今期臨時会に付議された案件は全て議了いたしました。

これをもって、平成29年第4回西はりま消防組合議会臨時会を閉会といたします。

閉会に当たりまして、一言お礼を申し上げます。

本臨時会に付議された案件につきましては、議員各位の慎重なご審議により、滞りなく議了できましたことに対し、厚くお礼申し上げます。

さて、この時期になりますと空気が乾燥し、暖房器具や火気を使用する機会がふえることから、火災の発生が増加する恐れがあります。

そういったことから、住民の消防に対する期待は非常に大きなものであり、今後も引き続き地域住民の安全・安心に努めていただきますとともに、消防組織、施設の充実につながるよう一層のご精進とご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに臨み、年の瀬を迎え、一層寒さが厳しくなっておりますが、議員各位並びに理事者におかれましては、くれぐれも健康に留意され、健やかな新年をお迎えになられますことを、本組合の発展と議会活動の充実のため、なお一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。閉会の挨拶といたします。

○管理者（山本実市長）

議長。

○議長（龍田惇議員）

山本管理者。

○管理者（山本実市長）

平成29年第4回西はりま消防組合議会臨時会の閉会に当たり、一言お礼のご挨拶を申し上げます。

今期臨時会にご提案申し上げました案件につきましては、議員各位には、終始慎重なご審議を賜り、いずれも原案のどおり可決いただきましたことに対し、心から厚くお礼申し上げます。誠にありがとうございました。

さて、平成30年4月1日から、播磨科学公園都市区域における消防事務につきましては、当組合が管轄することとなります。災害発生時における初動体制の強化、現場到着時間の短縮など、地域住民の皆様への消防サービスの向上を図るとともに、西はりま消防組合を構成する市町の皆様にとっても最良のものとなるよう、引き続き取り組んでまいります。

また開会の挨拶でも述べさせていただきましたが、構成市町との連携をより一層深め、住民の皆様への安全と安心を確保するため、さらなる消防力の強化に努めてまいります。議員各位におかれましては、格別のご理解、ご協力、そしてご支援を賜りますよう心からお願いを申し上げます。

終わりに臨み、いよいよ年の瀬も押し迫ってまいりましたが、龍田議長をはじめ議員各位におかれましては、今後とも十分にご健康にご留意いただき、ご家族おそろいで輝かしい新春をお迎えいただきますようご祈念申し上げます。閉会のご挨拶とさせていただきます。本日は、誠にありがとうございました。

○議長（龍田惇議員）

皆さんご苦労さまでした。

（午後 4 時 3 3 分閉会）



地方自治法第123条の規定により署名する。

平成29年12月26日

西はりま消防組合議会議長 龍田 惇

会議録署名議員 桑野 元澄

会議録署名議員 長谷川 正信